



野村證券が日本電気硝子<5214>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本電気硝子<5214>について、野村證券が12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減」によるもの。

報告書によると、野村證券の日本電気硝子株式保有比率は、5.34%と1.18%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月15日。